

令和2年6月25日

保護者 各位

帯広市学校給食センター
センター長 稲葉 利行

夏・冬休みの臨時給食等の提供に伴う給食費の調整について

日頃より学校給食の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
このことについて、先に、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月20日から5月31日までの給食費を減額したところですが、6月1日から学校が再開し、夏・冬休み中の授業の実施による臨時給食の提供等に伴い、下記のとおり給食費を調整させていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

記

1 給食費の調整

増額となる給食費

〔小中学校共通分〕

- ・夏休み 7月27日（月）～8月7日（金） 10日分
- ・冬休み 1月6日（水）～1月14日（木） 6日分

〔小学校分〕

- ・6月8日（月）運動会振替休日分 1日分

〔中学校分〕

- ・6月1日（月）・2日（火）体育祭振替休日分及び
10月5日（月）・6日（火）文化祭振替休日分 4日分

年間では、4・5月分の減額と、5月25日の週の分散登校期間中の実食日数分（学年により2～3日分）及び今回の増額をあわせて、通常よりも小学校で7～8日分、中学校で4～5日分の減額となります。

また、年度の後半で徴収額を調整いたしますが、例年と比べて金額が増加する回が生じることをご了承願います。詳細につきましては、別途、各学校から送付されるご案内をご参照願います。

2 夏・冬休み中の臨時給食

臨時給食の提供につきましては、夏・冬休み中の調理員の人員体制の確保が困難なため、調理作業を工夫しながら提供できる献立とさせていただきますことをご了承願います。

帯広市学校給食センター
TEL 49-1900